

令和 7 年度 文教委員会資料

【陳情の審査】

陳情第 1 2 4 号 「小高庵（おだかあん）」を存続させ、令和 8 年度末以降の継続利用
に向けた積極的な検討を求める陳情

資料 川崎市民プラザ「茶室（小高庵）」について

市 民 文 化 局

（令和 7 年 1 1 月 1 3 日）

令和7年11月13日

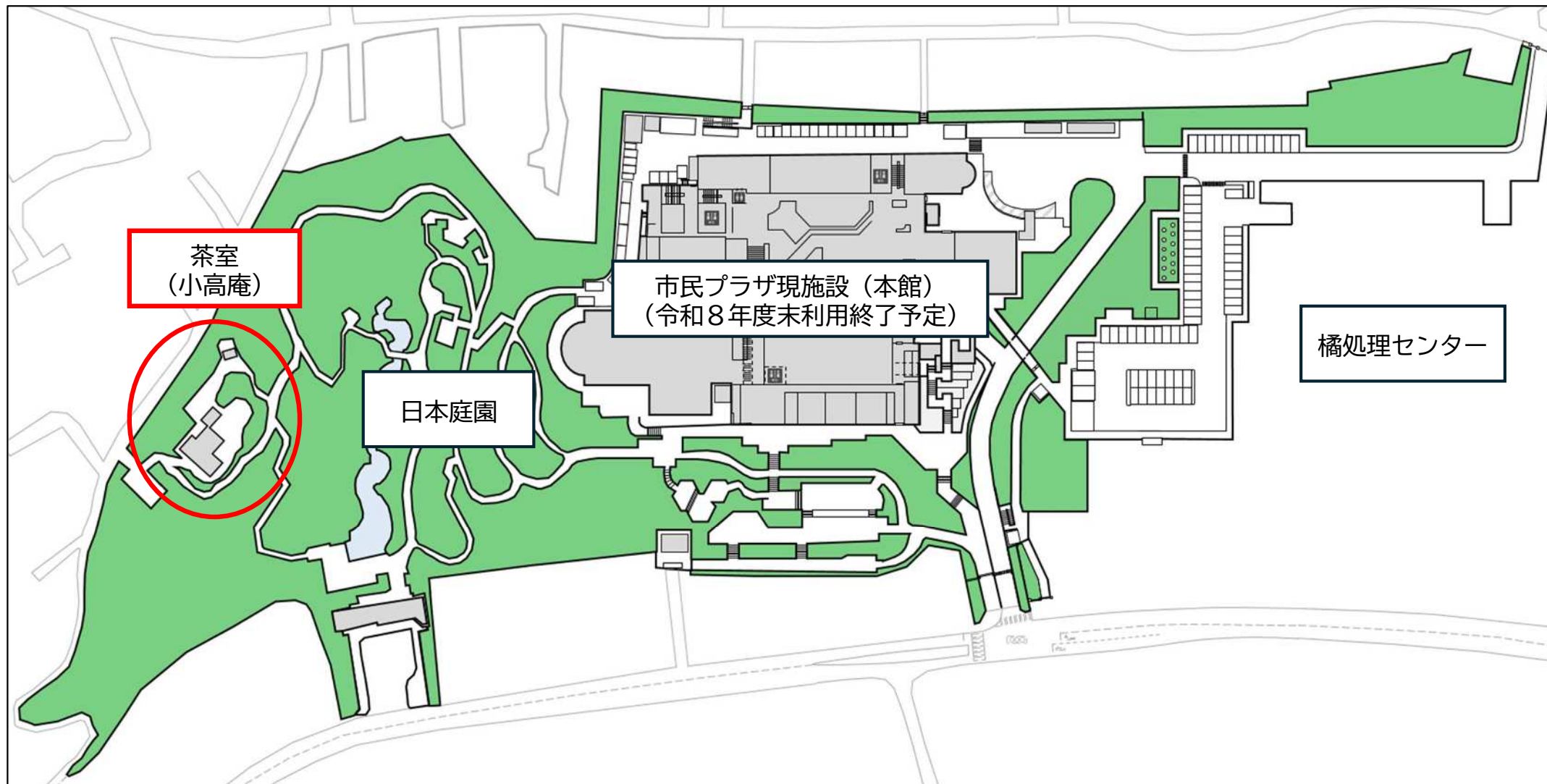
市民文化局市民生活部企画課

川崎市民プラザ「茶室(小高庵)」について



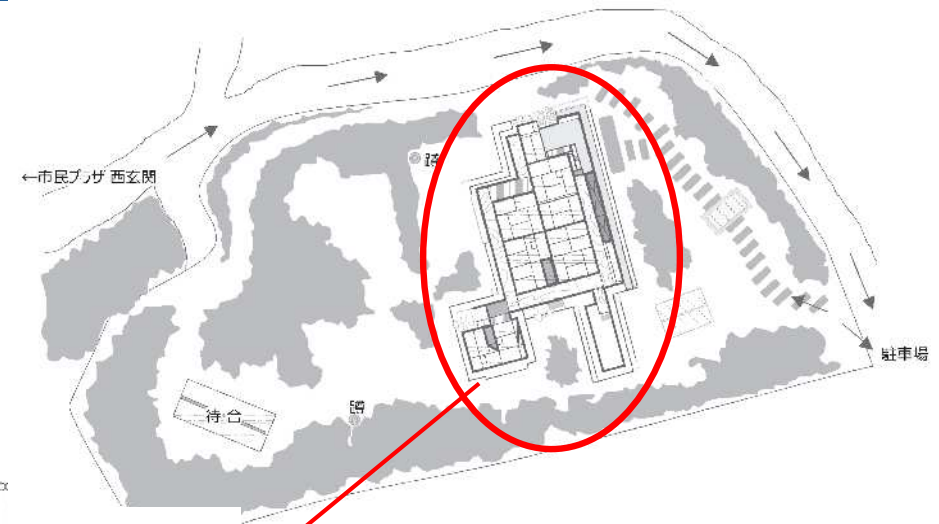
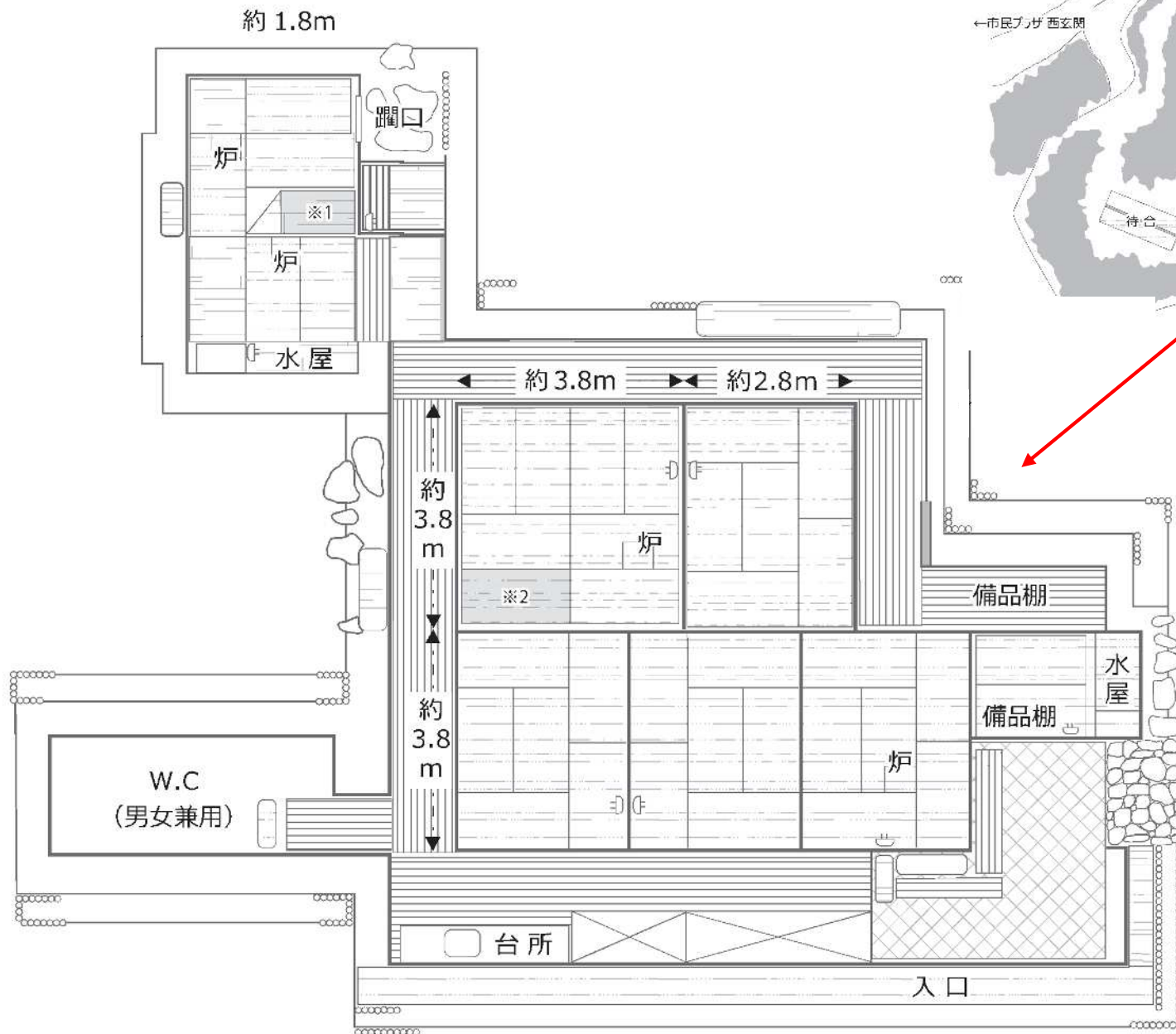
川崎市民プラザ「茶室（小高庵）」について

案内図



川崎市民プラザ「茶室（小高庵）」について

小高庵・書院間取り図



川崎市民プラザ「茶室（小高庵）」について

1 施設概要

■ 概要

昭和54（1979）年の川崎市民プラザ開館と合わせて、日本庭園内に設置された木造・平屋建ての建物

茶室（小高庵）、書院、待合の3棟から構成され、茶室は国宝「如庵」を模して建築された。

「小高庵」の名称は、この地が武蔵国の宿場の一つである小高駅の駅址であると推測する学説に基づき、命名したもの。

開館以降、茶会や茶道練習での利用のほか、かつては、将棋の名人戦（第42期・44期）や囲碁の天元戦（第10期）が開催されるなど、幅広く利用されている。

【如庵】

江戸前期（1618年頃）、建仁寺の塔頭・正伝院が再興された際に、織田信長の実弟にあたる織田有楽斎により建築された茶室。昭和26（1951）年に国宝に指定され、数回の移築を経て現在は、愛知県犬山市の有楽苑に移された。

- ・床面積：約154㎡
- ・利用時間：9:00～21:00（午前・午後・夜間の3区分で貸出し）
- ・利用料金

種別	午前	午後	夜間	全日
	9:00～12:00	13:00～17:00	18:00～21:00	9:00～21:00
平日	2,800円	3,300円	3,900円	10,000円
土日祝	3,300円	3,900円	4,600円	11,800円

■ 特徴

1 外観

- ・屋根形状は入母屋造り
- ・正面左側入口の袖壁や庇の形状などを再現
- ・「如庵」はこけら葺き（木材の薄板）「小高庵」は銅板葺き



2 間取り・内装

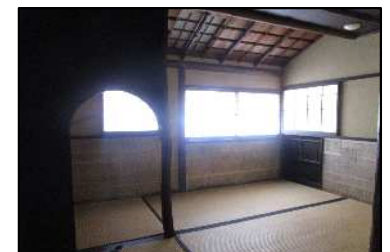
- ・間取りは「二畳半台目」（台目とは3/4の大きさの畳のこと）
- ・「如庵」の特徴のひとつ、腰壁の「暦張り」は江戸時代の本物の「暦」で再現
- ・「床柱」、「中柱と火頭口」等を再現

3 窓

- ・「如庵」の特徴のひとつ「有楽窓」（窓の外に竹を貼り詰めた窓）を再現

4 突き上げ窓

- ・「如庵」と同じ位置にあり開閉することができる。
- ・「如庵」と同様の光の効果を体験することが可能



川崎市民プラザ「茶室（小高庵）」について

2 利用状況

（年度別利用率・利用人数）

年度	R元	R2	R3	R4※	R5	R6
利用率	27.9%	16.5%	22.2%	25.5%	31.4%	37.2%
利用人数	2,818人	997人	1,279人	1,995人	2,518人	2,664人

※：茶室周辺の倒木により、講座利用のみ（一般利用は停止）の期間が発生

（令和6年度 利用内訳）

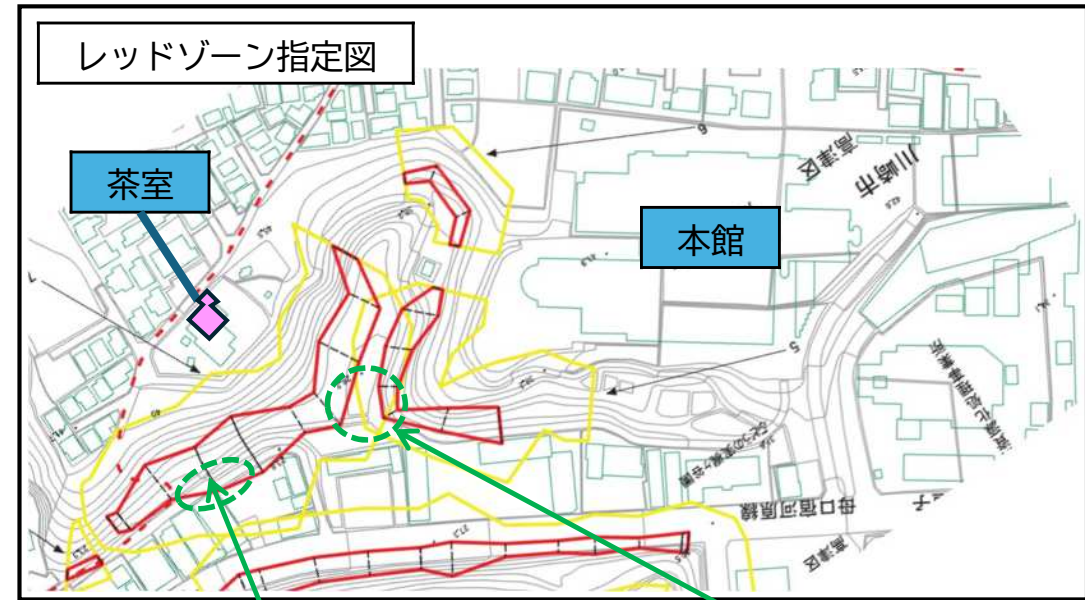
利用目的	割合
講座利用：年間・短期講座	約65%
一般利用：ふれあいネット	約25%
イベント利用：主催・共催イベント	約10%

（講座開催状況）

講座名	種別	開催日
茶道 （表千家）	年間講座	月曜日（午前の部/午後の部 月3回）
茶道 （裏千家）	年間講座	火曜日（午前の部/午後の部 月3回）
茶道のすゝめ （表千家）	短期講座	金曜日（春期/夏期/秋期/冬期 各期10回） （春：4～6月/夏：7～9月/秋：10～12月/冬：1～3月）
こども茶道教室	短期講座	土曜日（前期/後期 各期10回） （前期5～9月/後期11～3月）

3 レッドゾーンの状況

レッドゾーン指定図



レッドゾーン写真（斜面+擁壁+道路）



レッドゾーン写真（斜面+池）



川崎市民プラザ「茶室（小高庵）」について

4 陳情の要旨

現時点で取扱いが未定となっている茶室「小高庵」について、存続させ、令和8年度末以降の継続利用に向けて積極的に検討してほしい。

5 課題

■ レッドゾーン

茶室に近接する日本庭園部分が土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）に指定されているため、今後の基礎調査等の結果によっては指定の解除にかかる工事等が必要になる可能性があります。

■ 維持管理等

現施設利用終了後に茶室を継続利用する場合は、予約管理や鍵の貸出、緊急時の対応等の施設管理手法等を新たに検討する必要がある、それに係る経費の支出も必要になります。

■ 老朽化等

築46年が経過しており、利用者の安全確保に影響が及ぶような緊急性の高い修繕等は適宜実施していますが、その他の不具合については、安全確保の観点をはじめ、工事等に伴う休館の影響や費用対効果などの状況を踏まえながら、実施の可否を判断しています。

6 陳情に対する本市の見解

■ 茶室「小高庵」は国宝「如庵」を忠実に模した建築物であり、市民プラザの設置目的の一つである文化の振興を図る役割の一助を担っています。

■ レッドゾーンに近接する立地状況や維持管理などのほか、老朽化に関する課題等があり、引き続き検討・検証が必要な状況となっています。



【本市の考え方】

令和8年度末の市民プラザ現施設の利用終了に伴う新たな施設整備に向けた検討と併せて、引き続き、茶室の利用継続に係る経費や管理運営手法等について検証を行うとともに、継続利用の可否を検討してまいります。